

ランチタイム・パフォーマンス応募規約

本規約は、日本音楽療法学会（以下「主催者」）が主催するランチタイム・パフォーマンス（以下「本イベント」）への応募および出演に関する事項を定めるものです。応募者は、本規約に同意のうえ、お申し込みください。

1. 主催および実施主管

- **主催**：日本音楽療法学会
- **実施主管**：第 25 回日本音楽療法学会学術大会実行委員会

2. 応募資格

- 本大会の趣旨に賛同してくださる個人またはグループ
18 歳以上であり、グループの場合は構成員のうち 1 名以上が日本音楽療法学会の会員（正会員または学生会員）であること
※未成年者の応募については、保護者の同意書（保護者同意書フォーム）を別途提出してください。

3. 応募方法

所定の応募フォームに必要事項を記入のうえ、指定の期日までにご提出ください。

4. 応募期間

2025 年 5 月中旬 ～ 6 月 30 日（月）

5. 選考・通知

- 応募多数の場合は、応募内容をもとに選考を行います。
- 結果は 2025 年 7 月下旬までに、応募者へメールにて通知します。
※選考結果に関する個別のお問い合わせにはお答えできません。あらかじめご了承ください。

6. 禁止事項

以下の内容を含むパフォーマンスは認められません：

- 公序良俗に反する表現や、他者への誹謗中傷
- 過度な音量を伴う演奏、火器や鋭利な物など危険を伴う演出

7. 免責事項

- 会場内で発生した事故やトラブルについて、主催者は一切責任を負いません。
- 貴重品や楽器などの管理は、各自で行ってください。

- 天災、感染症の拡大、その他やむを得ない事情により、本イベントを中止または変更する場合があります。

8. 出演に関する諸注意

- 出演料はお支払いしません。
- 演奏に必要な楽器や機材は、原則として出演者ご自身でご用意ください。会場にはキーボード1台、マイク、スピーカーをご用意しておりますので、必要に応じてご利用いただけます。
- 楽器や機材の搬入出にかかる費用、出演者の交通費、食事代など、出演に伴う一切の経費は出演者のご負担となります。

9. 楽曲使用に関する注意とお願い

- 著作権のある楽曲を使用する場合、演奏・録音・録画・配信の形態に応じた申請が必要となります。
- ~~市販の楽曲や著作権管理団体（例：JASRAC、NexTone 等）が管理する楽曲を使用する場合は、各自でJASRAC等への申請・許諾手続きを行っていただきますようお願いいたします。手続きに関してご不明な点がございましたら、事務局までお問い合わせください。~~

※ ランチタイム・パフォーマンスの楽曲使用に関して、応募規約の一部に補足と訂正があります。ランチタイム・パフォーマンスでの使用楽曲については、主催者が一括して JASRAC に申請を行うことになりました。これにより、使用可能な楽曲は、JASRAC が日本国内で管理している邦楽作品に限らせていただきます。洋楽やディズニー作品などの外国曲は、たとえ JASRAC で一部管理されている場合でも、主催者側での手続きが難しいため、ご遠慮いただいております。また、NexTone など他の著作権管理団体が管理する楽曲についても、同様に対応ができません。個人で著作権申請を行った場合もご使用いただけませんので、あらかじめご了承ください。使用をご検討の楽曲が JASRAC 管理楽曲かどうかは、以下のデータベース（J-WID）にてご確認ください。 J-WID： <https://www2.jasrac.or.jp/eJwid/main?trxID=F00100>

- 使用楽曲に関しては、著作権フリーあるいはオリジナル曲を使用するなど、創意工夫をお願いします。
- 著作権を尊重した適切な運営のため、何卒ご理解とご協力をお願いします。

10. 肖像権・撮影について

- 本イベントの様子は、主催者が記録・撮影し、学会の広報（Web サイト・SNS 等）に使用場合があります。
- 応募者は、上記の記録・撮影および広報使用に同意したものとみなします。

その他

- 本規約に違反した場合、主催者は出演を取り消す場合があります。
- その他の詳細事項については、主催者の判断に従ってください。

以上の内容にご同意のうえ、ご応募ください。